

## 令和2年度（2020年度）第1回すいたの年輪ネット議事録

### 1 開催日時

令和2年10月23日（金）午後2時から午後4時まで

### 2 開催場所

吹田市立総合福祉会館1階 集会室

### 3 出席委員

新崎 国広 委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 特任教授）

清水 泰年 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 参事）

泉 由紀子 委員

（株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長）

美馬 美知紅 委員

（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)顧問）

岸下 富盛 委員（一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長）

山之内 一馬 委員（吹田市民生・児童委員協議会 会計監査）

山下 節代 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）

小嶋 春美 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 実行委員）

星 久美子 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会長）

新宅 太郎 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）

川井 裕子 委員（市民委員）

松村 美枝子 委員（市民委員）

佐本 一真 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 主任（コミュニティソーシャルワーカー））

奥村 憲司 委員（吹田市山田地域包括支援センター センター長）

安宅 千枝 委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

### 4 欠席委員

中谷 恵子 委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）

藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発推進協議会 会長）

半崎 智恵美 委員（NPO 法人 市民ネットすいた 理事）

## 5 会議案件

- (1) すいたの年輪ネットの報告と取組について
- (2) これからの高齢者生活支援体制整備事業について
- (3) 広域型生活支援コーディネーターの主な活動について
- (4) 助け愛隊活動の振り返り・今後の取組について
- (5) 今年度の高齢者生活支援体制整備事業について
- (6) その他・連絡事項

### 事務局：

傍聴者は3名です。5名以内ですので、全員の方に入室していただきます。

### 【大山福祉部長挨拶】

### 【資料の確認】

### 【開会】

### 【委員長及び委員長職務代理者の指名】

### 【委員長挨拶】

委員長の承認ありがとうございます。先ほど大山部長のお話にもありましたように、コロナウイルス感染拡大の影響で、この6か月近く協議会の開催が伸びました。それだけでなく、コロナウイルスの感染拡大は教育や福祉全般に多大なる影響を与えました。

この高齢者生活支援体制整備協議会は今年で5年目を迎えました。新たに委員となってくださった皆様ありがとうございます。そして、引き続き委員となられている皆様におかれましては、またお力を貸してください。この協議会は委員の皆様の御意見や思いを共有しながら、ともに、高齢者の方々だけでなく、吹田市民がいきいきと生活できるように応援していく、という狙いがあります。

私自身65歳となり、厚労省認定の高齢者となりました。今後はアクティブシニアとして、この協議会の委員長を務めさせていただきたいと思っております。この協議会では、集いの場のリストや助け愛隊、市民フォーラム、そして、それぞれの地域での研修会等、5年間の中で様々なプログラムをつくってきました。それらはひとえに委員の皆様のアイデアや実際に汗をかいていただいた成果だと思っています。今回、3名の傍聴の方が来られています、これも、市民力の高さかなと思っています。加えて、今日は地域包括支援センターの方もたくさん来られています。

委員の皆様の思いや御提案をきっちり受け止めて、高齢者の生活支援体制をつくっ

ていく会議としてこの協議会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

### 【委員自己紹介】

#### 委員長：

5年前からこの協議会の委員長を務めさせてもらっています。元々は障がい児に関わるソーシャルワーカーでした。地域の中で住民の方々がそれぞれの思いを実現できるようにお手伝いしたくて、福祉教育なるものを大学で学生に教えたり、住民の方々にお話しさせてもらったりしています。

今日はお伝えしたいことがたくさんありますので、いつもであれば一つの議題に対して議論やグループワークの時間を設けるのですが、今回は初めての方もいらっしゃいますので、コロナ禍でどのような活動をしてきたのか、今どのような課題が残っているのかといった報告事項が多いかと思っております。あらかじめ御了承ください。後半は委員の皆様のお意見をうかがう時間も設けさせていただきたいと思っております。

さて、議事に入る前に、一つの動画を観ていただきます。新型コロナウイルスの感染拡大により、我々は未曾有の経験をしています。地域福祉は人と人が出会い、そして、様々なことを学び合ったり、助け合ったり、伝え合ったりしていくものですが、人と人とが会うことができなくなり、自粛を迫られたことで高齢者のみならず、一人一人が精神的に落ち込んでしまうという状況がありました。それでも、民生委員や福祉委員、地域の方のお話を聞かせてもらいますと、「地域の方をほっとかれへん。」と、御自身が高齢であるにも関わらず、また、感染のリスクがあるにも関わらず地域活動を担われていました。そういった方々を尊敬しながら、何かしら応援できるような仕組みづくりとしてこの協議会を進めていきたいと思っております。ではここで、地域活動にも関わる日本赤十字社の動画を観ていただきたいと思います。

### 【動画】

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

日本赤十字社石川県支部

(URL : [https://www.ishikawa.jrc.or.jp/info\\_notification/post4103](https://www.ishikawa.jrc.or.jp/info_notification/post4103))

#### 委員長：

いかがでしたでしょうか。地域活動の在り方にも示唆的な動画だと思います。地域活動を自粛されている方には、実際に会う距離は離れていても、心は繋がっているということをお伝えしていただくことで、精神的な安定を図ることができるのではないかと思います。よろしければ参考資料としてこの動画を活用してください。

それでは、案件に入っていきます。

## 【案件（１）すいたの年輪ネットの報告と取組について】

### 事務局：

（資料１の説明）

本冊子は、今年３月に開催を予定しておりましたアクティブシニアを対象とした「元気・健康フォーラム」でお披露目させていただくこととしておりました。この冊子には、吹田市高齢者生活支援体制整備事業の開始から昨年度までに取り組んだ内容が含まれています。新型コロナウイルス感染拡大によるフォーラムの中止に伴いまして、現在は市のホームページに掲載させていただいております。

吹田市高齢者生活支援体制整備事業は、高齢化の進展する地域であっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくために、介護サービスの利用だけでなく、民間や地域住民の力による生活支援サービスを展開していくことを後押しする事業です。この事業に関して国が示す枠組みや、それらを受けて本市で取り組んでいる内容を御紹介しているのがこの冊子です。

### 委員長：

５年間の協議会での話し合いの中で生まれてきた事業や考え方をまとめた冊子でありますので、また御一読いただければと思います。

## 【案件（２）これからの高齢者生活支援体制整備事業について】

### 事務局：

（資料２の説明）

令和元年度から令和３年度以降にかけて、吹田市高齢者生活支援体制整備事業で取り組んでまいりたいことを簡単にまとめています。今年度、令和２年度の欄を御覧ください。太い線で囲っている部分が重点取組事項と考えている項目になります。

先ほどの「報告と取組」の冊子でも今年度の取組は検討しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、地域での活動は自粛となり、なかなか再開もままならない状況です。コロナ禍における高齢者生活支援活動については、このような状況にならなければ取組として検討されなかったことと思います。

「このような状況の中でも、何か取り組めないか。」

本協議会では、地域の状況に合わせ、今求められていること、今できることを念頭に、高齢者の方の生活が豊かになる取組を委員の皆様の御意見も踏まえて柔軟に考えてまいりたいと思います。

### 委員長：

案件１での報告や、今の事務局の説明を聞いている限りでは行政や事務局が主導しているように聞こえてしまうかもしれませんが、実際は委員の皆様がこの協議会で議論し

たり、作業部会で汗をかいたりして作ってきたものであることを併せて申し添えておきます。

決してここまでスムーズに進んできたのではなく、一つずつ皆様と一緒に作り上げてきたものであると御理解ください。

### 【案件（3）広域型生活支援コーディネーターの主な活動について】

#### 委員長職務代理者：

（資料3の説明）

初めて聞かれる方もおられますので、少し言葉の説明をさせていただきます。広域型生活支援コーディネーターは吹田市全域の活動を、それに対して、生活に根ざした活動に取り組むのは地域型生活支援コーディネーターだと思ってください。国はそれらを第1層、第2層と呼んでいます。ちなみに、第3層はもっと身近な町内会レベルと思ってください。この間、こういった会議体が残念ながら全て中止になりました。本来はたくさんの御意見をいただきましたのですが、機会がございましたので、これまでの社会福祉協議会のネットワークや各地域団体のネットワークを活かした取組を御紹介いたします。

まずは助け愛隊ですが、これは委員の皆様と作ったものです。75歳以上の一人暮らしという条件や、4つの依頼内容はこの協議会で決めました。現在48名のボランティアに登録いただいています。コロナ禍ではボランティアへの依頼を自粛していましたが、9月から再開しています。なお、今年度から一律支給であった交通費を見直しております。

他の取組はほぼ中止となりました。しかし、何もできないということではなく、何ができるのかを考えてきました。その中で、資料に記載の1から6までの取組を実施してきました。特に、大阪大学のボランティアグループと地区福祉委員会とをマッチングすることで、新たな繋がりを生み出すことができました。感染防止のためにオンラインでの会議システムを用いて、毎週のように話し合いを重ねてきました。それ以外にも、大和大学の学生とも別途、地区福祉委員会との繋がりをコーディネートしております。人と人とは離れなければいけません、心は繋がってられるように、これもまた高齢者への生活支援と捉えて取り組んでおります。

その他、集いの場の情報をICTツールのマップに落とし込んで見える化を図りました。同様に別のマップ上に、社会福祉協議会の施設連絡会に所属している高齢者施設が作成したレクリエーション等の動画や、保育園が作成した歌遊び等の動画をアップし、誰もが自由に閲覧できるようにしました。コロナ禍で人と会えないが何かできないかということを考え、この間取り組んできました。

また、お配りしているチラシにありますように五月が丘の地区福祉委員会活動にて、コロナ禍での新たな交流の手段の一つとして高齢者の方にもオンラインでの繋がりを

持っていただきたく思い、先述の大阪大学の学生の協力を得て LINE 講座を開催することを考えました。オンライン通話や写真等を送り合うことで、高齢者の孤立・孤独を解消するツールの一つになればと考えています。

**委員長：**

コロナ禍ではできないことばかりありますが、地域の事業所や地域の方々が工夫され、繋がりづくりに熱心に取り組んでおられます。温故知新という言葉をよく使うのですが、吹田市での日々の地域活動や高齢者への見守り活動がなければこのような新しい取組にも繋がらなかったと思いました。

**【案件（４）助け愛隊活動の振り返り・今後の取組について】**

**委員長職務代理者：**

（資料４-１、４-２の説明）

助け愛隊の活動はボランティアだけで解決を図るのではなく、地元の方々の御協力もいただきながら様々な繋がりを活かして住民同士の助け合いを進めております。

御相談の中には、何でもやってくれるものという認識の方がおられたり、辛辣な御言葉をいただいたりしたこともありますが、その都度、丁寧に対応をさせてもらってきました。

**【案件（５）今年度の高齢者生活支援体制整備事業について】**

**委員長職務代理者：**

（資料５の説明）

助け愛隊のボランティア養成講座や高齢者生活サポートリストの改訂、市民フォーラムの開催についてはそれぞれ作業部会を設けますので、委員の皆様にはまた個別にお声掛けをします。よろしく願いいたします。

**【案件（６）その他・連絡事項】**

**委員長：**

しばらく協議会が開催できませんでしたので報告事項が多くなってしまいましたが、ここからは委員の皆様がこの間の活動等を聞かせていただきたく思います。事業の感想や地域での取組等をお聞かせください。

**C委員：**

持病をお持ちの方で、他者と接触を控えることで鬱傾向になった方がおられました。御電話を頻回に差し上げたり、お世話したり、会って食事したりしてきました。閉じこもりによって認知症状が進行してはいけないと思い、仲間うち数人で相談しながらその

ような方にアプローチしてきました。

**委員長：**

感染リスクを負いながらも支援していただき、ありがとうございます。

高齢者だけでなく、学生もまたオンライン授業が続いて精神的にすごく大変な思いをしていることを実感しています。

**D委員：**

吹田市高齢クラブの活動場所として、各小学校区にいこいの間が設置されていますが、4月以降全く使えませんでした。10月からは少しずつ使用できるようになってきましたが、2メートル四方の中に一人程度の間隔を空けなければならない、また、感染予防対策の徹底が必要です。さらに、活動から三日間は間隔を空ける、別の団体と一緒に活動することは不可、といった取り決めがあり、なかなか思うように活動できていません。やむなく有料の場所を借りたこともありました。

**委員長：**

本当に御苦労や工夫なさっているのだと思いました。

**E委員：**

民生委員です。私は千里ニュータウン地域のある地域の府営住宅に居住しています。近隣に5階建ての府営住宅が計26棟あったのですが、それが高層の6棟に建て替わりました。その6棟のうち3棟において、不穏になられた高齢者がおられました。急激に痩せられたり、他害の恐れもあつたりして入院となった方や、近隣に対して騒音行為をされる方もおられました。建て替わりによって隣近所や階段を中心としたコミュニティが崩れました。コロナ禍ということもあって交流自体も遮断され、他者との繋がりがなくなったことも後押ししたのではないかと思います。今後とも、高齢者の特に独居の方へ声掛けや見守りをやっていきたいと思っています。

**委員長：**

環境が変わったり、精神的に不安になったりすることで大きな声を出したり、壁を叩いたりすることは専門職であれば陽性症状と理解できますが、近隣の方にとっては不安に思われることもあるかと思っています。排除にも結び付き兼ねないですが、民生委員の方がこのように寄り添われることで救われることがあると思います。ありがとうございます。今日は地域包括支援センターからも見学に来られていますが、民生委員の方々がこのように御尽力いただいているということをしつかりと理解していただいて、サポートや協働をお願いしたいと思います。

**F 委員：**

社会福祉協議会が大阪府から委託を受けている外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業を4月から実施してきました。地域の高齢者への電話掛けやインターホン越しでの会話、お手紙等により見守りをしてきました。暑い中も地域を回りました。社会福祉協議会がうちわを作ってくれたので、それも配布して回り、大変喜ばれました。また、吹六地区での昼食会は民生委員が主体ですが、コロナ禍で集うことができないので外出を促すために弁当を配ることにしました。暑い間は衛生面を考慮して障がい者の作業所で作られたお菓子を配ることもありました。昼食会はコミュニティセンターで開催していましたが、人の集中を避けるために5町会の自治会館で分散して開催したところ、いつもの昼食会よりも多くの人に来てくれました。その後ものりや佃煮、作業所で作られたものを配っています。

**委員長：**

大変な状況の中で工夫をされていることが分かりました。

**J 委員：**

私は地域でいくつかの集いの場を立ち上げてやっておりますが、3月から中止しています。いきいき百歳体操は少しずつ再開していますが、お話をする会は今も中止しています。9月から麻雀の会を再開しましたが、コロナの第二波がきましたのでまた中止しています。いきいきサロンについては12月から小規模でもいいので再開したいと考えており、地域の方もそれを楽しみにされています。自分自身もそれによって気が晴れる思いです。

**委員長：**

活動する側も、喜んでいただいている高齢者をみて元気になられているということですね。まさに共生社会だと思います。

**I 委員：**

広島県で70歳代後半の父が一人で暮らしています。以前までは地域の集まりに参加していたのですが、コロナ禍でなかなか外出ができなくて鬱々としていました。それでも、地域の方の見守りがあって何とか支えられています。今日の吹田市での取組を聞き、自分も誰かの役に立てることを探していきたいと思いました。

**委員長：**

ありがとうございます。

ここまで、地域で実践されている方々のお話をきかせていただきましたが、それ以外

の委員の方はいかがでしょうか。

**L 委員：**

地域包括支援センターです。民生委員の方々が地域の高齢者の見守りをさせていただき、近況も確認していただいています。見守り活動や小地域での活動が少しずつ再開していますので、地域包括支援センターから自宅 de 体操や新型コロナウイルス感染予防、特殊詐欺のチラシを持って回りました。また、担当地域内のいきいき百歳体操をヒアリングして回り、現状を把握しています。一部の方には介護サービスのお話もさせていただきました。9月からは市や地域包括支援センターの保健師が新型コロナウイルス感染予防の講座をしております。

地域活動が中止となり、高齢者の行くところがなくなっているということで、千里山東・佐井寺地域包括支援センターでは地域の方々と連携した取組を行っているとお聞きしております。

**委員長：**

地域包括支援センターの方がたくさん見学に来られているのでお伝えしておきたいのですが、民生委員の方々は地域のことを愛してボランティアで動かれています。専門職としてその方々に尊敬の念を持ってサポートし、お困りごとに寄り添いながら支えて頂ければと思います。御自身の感染のリスクもありながら地域の方々のために一生懸命活動してくださっています。地域活動を進めていく上で、我々専門職はしっかりとそれをベースに持っておかなければなりません。決して資源化をしないようにしなければなりません。

**K 委員：**

これまでも地域での活動は地域住民と一緒にやってきましたが、コロナ禍においても何ができるかを考え、お弁当を持っていったり電話したりすることで安否の確認をしてきました。その中で、数か月ぶりに会って弱られている方もおられましたので、1か月間隔で安否確認できるような取組をされている地域もあります。そういう方々のサポートをしていきたいと思います。

コロナ禍で活動の後押しをしたくても思うようにできないジレンマはありますが、できることを様々な機関と連携してやっていきたいと思っています。

**委員長：**

色々な調査の中で、実は入所されている高齢者の ADL の低下はあまり見られないですが、在宅の高齢者の ADL の低下が見られているという報告を聞いております。居宅サービスがどのように高齢者の生活に結びついているのかということを考えていかなければ

ばならないと思います。

**委員長職務代理者：**

コロナ禍でも何かできることがあるはずだという声が聞こえています。今日も委員の方からお聞きしました。そういった声を後押しするためにも、市民フォーラムで発信していきたいと思います。何かとふさがちになってしまいますが、コロナ禍だからこそこんなことをしたい、コロナ禍だからこそこんなことができたというような内容を考えていきたいと思います。

**委員長：**

居宅での高齢者の御様子はいかがでしょう。

**H委員：**

ヘルパーは利用者の方に来ないで欲しいと言われたい限りは感染防止に気をつけて訪問しております。後になって利用者から熱があったと聞いて怖かったということがありました。御家族が遠方で来られなくてお一人で過ごすことが多くなり、認知症状が進行して施設入所された方もおられました。

**委員長：**

専門職の方は高齢者と深い接触をするというリスクを持ってお仕事をされていると思います。ありがとうございます。

**M委員：**

高齢者にとっての生きがいづくりの重要性は重々認識しておりましたので、市としては自粛を求めることにおいては苦しい決断をしてきました。少しずつ安全を確認しながら、いきいき百歳体操やいこいの間等、少しずつ再開をお願いしております。コロナとうまく付き合いながら少しずつ後押しをしていきたいと思います。

**A委員：**

シルバー人材センターの現状としまして、今年度は事業費がかなり落ち込んでおります。民間企業自体が活動を自粛しているということもあり、契約金も16%ほど下がりました。新型コロナウイルスの感染拡大がなかなか収束しない現状を考えると、今後の運営に不安があります。センターの会員については、一時中止していた入会説明会を月2回再開しています。それでも、例年に比べますと6割程度の入会者に留まっております。仕事がなく外に出る機会が減ったという会員の声を聞いています。センター主催の会員向けの研修もできていませんので、このあたりが課題であると認識しています。新た

な方向を模索中です。

**B 委員：**

我々は自費のサービスですが、訪問介護と変わらないリスクがあります。お客様に感染させたり、スタッフが感染したりしないように、交通機関を使わずに職員同士で送り迎えをする等して感染予防に努めています。外出自粛によって鬱傾向になっていたお客様もおられました。これから冬を迎えるにあたり、そういった症状が進行していかないか心配しているところです。

**委員長：**

ありがとうございました。この協議会は委員の皆様が自由に意見を言ってよい場です。みんなで思いを共有し、新しいプログラムや方向性を出し合っていきましょう。

**委員長職務代理者：**

今日の皆さんのお話から、コロナによって高齢者の交流が減り、それが在宅生活に影響していることがよく分かりました。コロナがなければ在宅生活を続けられたのに、やむなく施設入所されたというお話がありました。コロナ禍だからこそ、いつもの取組に勇気付けられているというお話もありました。コロナ禍だから仕方ないではなく、コロナ禍だからこそどうことができるのか。そういったことを伝えられる市民フォーラムにしていけたらと思います。

**委員長：**

あるサロンでお聞きしたことですが、当たり前だと思っていた取組のおかげで助けられていると言われ、自分達の活動意義を再確認できたと言っていた主催者がいました。コロナ禍だからこそ、当たり前前にできていた活動の意義を考え直して見ることもできるのかもしれない。

**委員長職務代理者：**

今後、高齢者生活サポートリストの改訂や助け愛隊ボランティア養成講座、そして市民フォーラムにおいてメンバーを募って作業部会を進めていきたいと考えております。人選については個別にお声掛けをさせていただきたいと思っております。元々あったことをまたできるようにしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

**委員長：**

それでは、本日の案件が全て終了しましたので、事務局からお願いします。

**事務局：**

次回の協議会は令和3年の1月下旬から2月上旬を予定しております。また詳細が決まりましたら御連絡いたします。

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。

委員の皆様どうもありがとうございました。